

主任技術者選任又は解任届出書

令和3年3月18日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿
原子力規制委員会 殿

住所 高松市丸の内2番5号
氏名 四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員
長井 啓

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第43条第3項の規定により届け出ます。

主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地		名称 伊方発電所 所在地 愛媛県西宇和郡伊方町九町字コナキ3番 耕地40の3			
選任した主任技術者	氏名及び生年月日	[Redacted]			
	住所	[Redacted]			
	主任技術者の免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者 第 [Redacted] 号			
	主任技術者が主任技術者の職務以外の職務を行っているときは、その職務の内容	[Redacted]			
	主任技術者の監督に係る原子力発電工作物の概要	原子炉 熱出力	1650MWt×2基 2660MWt×1基	蒸気タービン	出力
	蒸気発生器 流量	3.24×10 ⁶ kg/h×2基 5.22×10 ⁶ kg/h×1基	圧力		5.41MPa×2基 5.08MPa×1基
	蒸気発生器 圧力	5.69MPa×2基 5.34MPa×1基	温度		270.1℃×2基 266.1℃×1基
	蒸気発生器 温度	273.2℃×2基 269.0℃×1基			
	選任年月日	令和2年3月1日			
解任した主任技術者	氏名及び生年月日	[Redacted]			
	住所	[Redacted]			
	主任技術者の免状の種類及び番号	第1種ボイラー・タービン主任技術者 第 [Redacted] 号			
	解任年月日	令和2年2月29日			

第1種ボイラー・タービン
主任技術者免状

第 [REDACTED] 号

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

電気事業法第44条の規定により

この免状を交付する

平成26年3月26日

経済産業大臣

